



2026年 5 月13日

各 位

会 社 名 飛島ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 光彦
(コード番号 256A 東証プライム)
問合せ先 執行役員コーポレート統括本部長
鳶 田 陽 一
(TEL. 03-6455-8312)

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、2026年 5 月13日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、2026年 6 月26日開催予定の第 2 回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 異動予定年月日

2026年 6 月26日（第 2 回定時株主総会開催予定日）

2. 就退任する公認会計士等の概要

(1) 就任する公認会計士等の概要

① 名称	東陽監査法人
② 所在地	東京都千代田区神田美土代町 7 番地 住友不動産ビル 6 F
③ 業務執行社員の氏名	辻村茂樹、石川裕樹
④ 公認会計士法に基づく上場会社等 監査人登録制度への登録状況	登録されております

(2) 退任する公認会計士等の概要

① 名称	有限責任監査法人トーマツ
② 所在地	東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号 丸の内二重橋ビルディング
③ 業務執行社員の氏名	滝沢勝己、柏村卓世

3. 2 (1) に記載する者を公認会計士等の候補者とした理由

監査等委員会が東陽監査法人を会計監査人の候補とした理由は、現会計監査人の監査継続期間が長期にわたっていることを考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

4. 退任する公認会計士等の就任年月日

1960年

(注) 当社は2024年10月1日に単独株式移転により飛島建設株式会社の完全親会社として設立した持株会社であり、上記継続監査期間は飛島建設株式会社の継続監査期間を含んで記載しております。なお、上記の就任年月日は、調査が著しく困難であったため、当社において調査可能な範囲の情報となります。

5. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2026年6月26日開催予定の第2回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分備えていると考えておりますが、監査継続期間が長期にわたっている状況等を踏まえ、同監査法人を含む複数の監査法人との比較検討を実施した結果、上記3.の理由により、東陽監査法人を会計監査人候補者に選定するものであります。

7. 6.の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

以 上